

令和7年10月30日提案

令和7年第8回琴浦町議会臨時会

議案説明付属資料

議案第119号	建設工事請負変更契約の締結について〔町道立石台街路1号線道路改良工事〕	1
議案第120号	財産の取得について（琴浦町回収指定袋）.....	4
議案第121号	琴浦町八橋財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて.....	5

令和7年10月臨時議会 議案概要			担当課	建設住宅課	種別	その他
議案番号	議案第119号	議案名	建設工事請負変更契約の締結について〔町道立石台街路1号線道路改良工事〕			
目的	令和7年6月13日の議会において議決され、本契約として成立した、町道立石台街路1号線道路改良工事について、変更契約を締結するにあたり、議会の議決を得るもの。					
内容	<p>1 当初契約</p> <p>(1) 工事名 町道立石台街路1号線道路改良工事</p> <p>(2) 工事場所 東伯郡琴浦町大字八橋</p> <p>(3) 工事完成期限 令和8年1月9日</p> <p>(4) 請負金額 50,600,000円</p> <p>(5) 契約者</p> <p>ア 住所 鳥取県東伯郡琴浦町大字逢東1061番地6</p> <p>イ 氏名 株式会社チュウブ 代表取締役社長 小柴雅央</p> <p>2 変更契約</p> <p>(1) 変更請負金額 59,183,300円(増額8,583,300円)</p> <p>3 主な変更内容</p> <p>(1) 補強土壁の盛土材料の変更による増額</p> <p>補強土壁内の盛土材料を当初は流用土で計画していたが、土質試験の結果、流用土は盛土材料としては不適合との判定となった。</p> <p>盛土材料の見直しにあたり、購入土と砕石との費用比較の結果、より経済的となる砕石に変更する。</p>					
補足事項						

工事位置図



盛土材料比較表

検討案	第1案		第2案		第3案	
	盛土材料	盛土部 真砂土	真砂土	盛土部 真砂土	真砂土	盛土部 砕石
	補強土壁部 真砂土(基盤排水層のみ砕石)	砕石	補強土壁部 砕石	砕石	補強土壁部 砕石	砕石
断面図						
概算工事費 (直接工事費)	土工費	4,978,549円	土工費	5,390,999円	土工費	3,775,868円
	擁壁工費	18,310,689円	擁壁工費	14,661,429円	擁壁工費	14,661,429円
	合計	23,289,238円	合計	20,052,428円	合計	18,437,297円
	第3案対比(1.26)		第3案対比(1.09)		第3案対比(1.00)	
判定	△		△		◎	
<p style="text-align: center;">経済性に優れる第3案を採用する。</p>						

※土工費は、路体盛土工費および盛土材料費のみ

令和7年10月臨時議会 議案概要			担当課	町民生活課	種別	その他
議案番号	議案第120号	議案名	財産の取得について（琴浦町回収指定袋）			
目的	<p>琴浦町回収指定袋を購入するに当たり、財産の取得について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条及び琴浦町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年琴浦町条例第54号）第3条の規定に基づき、議会の議決を得るもの。</p>					
内容	<p>もえるごみの回収とプラスチック資源の分別回収を円滑かつ確実に実施するため、琴浦町が指定する回収袋を購入する。</p> <p>購入契約を締結するにあたり、財産の取得について、議会の議決を得るものである。</p> <p>1 取得財産 琴浦町回収指定袋 2 開札日 令和7年10月14日 3 契約金額 15,221,250円 4 受注者 社会福祉法人 敬仁会 障がい者支援施設敬仁会館 5 納期限 令和8年3月6日 6 契約方法 随意契約（琴浦町財務規則第136条第3号） 7 入札業者数 1業者 8 落札率 100% 9 仕様等 もえるごみ回収指定袋 大袋 550,000 枚 プラスチック資源回収指定袋 大袋 325,000 枚 小袋 150,000 枚</p>					
補足事項						

令和7年10月臨時議会 議案概要			担当課	総務課	種別	その他
議案番号	議案第121号	議案名	琴浦町八橋財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて			
目的	<p>琴浦町八橋財産区管理委員が1名欠員となったことに伴い、琴浦町財産区管理会条例(平成17年琴浦町条例第38号)第3条の規定により補欠の委員を選任しようとするもの。</p>					
内容	<p>1 概要 7名の管理委員を以って組織される八橋財産区管理会について、1名欠員が生じているため、補欠の委員を選任するもの。 なお、任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>2 内容 (1) 氏名 高松 彰(たかまつ あきら) (2) 任期 同意日から令和9年6月29日まで</p>					
補足事項						